

II 教育の内容

1. 教育課程

(1) 教育目的・教育目標

本学は、建学の精神を受け、次のような教育目的を掲げている。

「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させることの上に立ち、心豊かにいきいきとした『音楽』の専門家の養成を目的とする。」

この教育目的を達成するための教職員の指針として、I章 2.(1)で示した「グランド・ミッション」3項目を設定した。このグランド・ミッションは、平成13年度に約1年間の検討期間を経て、本学所属全教員の検討・確認のもとに設けられたものである。

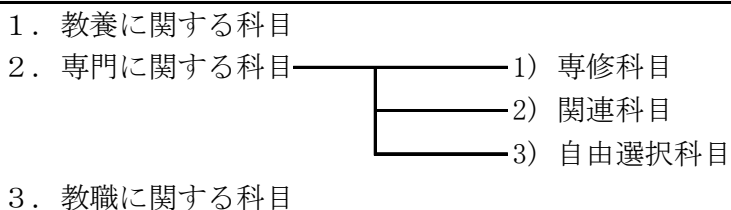
さらに、本学はグランド・ミッションを念頭に置いて、年度毎の重点目標を定め、教育目的の実現と教育の改善を目指している。この年度毎の重点目標を達成するために、本学の所属教員は全員が個人の重点目標を設定している。平成17年度の学科の重点目標を以下に再掲する。

- 1.教育の基礎として研究内容を充実させ、授業研究を推進します。
- 2.定員確保のために求心力のある活動をします。

(2) 教育課程

本学には声楽、ピアノ、管楽器、弦楽器、打楽器、電子音楽、日本伝統芸能、ミュージカル&ダンス、そして平成17年度に新設された音楽デザインの計9専修を設けている。これらの教育課程は、【図II-1 科目の種類】に示すように、大きく分類して教養に関する科目、専門に関する科目、教職に関する科目の三つの科目群から成るが、専門に関する科目はさらに3種類の科目に分かれる。

【図II-1 科目の種類】



教養に関する科目では、特に建学の精神と直接関わる「宗教」とともに、教育目的にある「知的・道徳的及び応用的能力を展開させる」土台を築く「教養基礎」を中心として、科目を設置している。専門に関する科目を3種類に細分化したのは、専修独自の専門的知識・技能を身につけることと、音楽を学ぶ上での基本的な知識や技能を修得することをねらいとしているためで、教育目的にある「心豊かにいきいきとした『音楽』の専門家の養成」を具現化することを図っている。(専門に関する科目内の三つの分類の詳細については、本節(3)2.「専門教育の内容」)を参照。)

教育課程は、以上の科目群の中から、専修ごとに専門的知識・技能を高めることと心豊かな学生を育てるために必修科目と選択科目を設定している。そのため、各専修が独自の教育課程を有している。ここでは、紙幅の関係から本学全体で設けている科目を、上記の三つの群に分けて【表 II-1 教育課程】に示す。(各専修の詳細な教育課程については添付資料 1『学生便覧』を参照)

(3) 教養教育の取り組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置

1. 教養教育の取り組み

教養に関する科目は、【表 II-1】にある通り三つに区分され、それぞれの卒業要件単位は、教養に関する科目 8 単位、外国語科目 4 単位、保健体育科目 1 単位である。

教養教育の柱は前節(2)で述べたように、「宗教 I・II」と「教養基礎」であり、必修科目としている。「宗教 I・II」は、建学の精神にある「宗教的情操教育」と本学の使命として掲げている「菩薩道を歩むプロの養成」を具現化するために設けられており、豊かな人間性を育てるために、学生が自身の未熟さを主体的に知ることを促して、人間形成のきっかけを与えようとするものである。学生が継続的にこの機会に接することによって、豊かさの本質について常に探求していけるよう、「宗教 I」を 1 年次で、「宗教 II」を 2 年次で履修することにしており、授業は隔週で行っている。

「教養基礎」は、10 人以下の少人数によるゼミ形式の授業である。担当教員が自身の専門を生かしつつ自由にテーマを設定し、学生自身が興味を惹かれるテーマの授業を選択できるように配慮している。この科目では、大学生の基本的な能力として求められる、聞く・話す・読む・書くなどの学習の基礎を習得できるよう指導し、それを通じて、学生が礼節を理解して道徳性を涵養することを助け、学生の主体的思考力、ひいては自律性の養成を図ることを目指している。この授業の中では、学生相互に意見を交換すること、並びに担当教員と意見を交わすことが多いので、学生のコミュニケーション能力育成に効果をあげていることに加えて、学生間、学生と担当教員間に人間関係が形成され、学生の「授業改善のためのアンケート」(参考資料 3、以下本章ではアンケートと記す)を見ても学生の満足度は高いものとなっている。

外国語科目としては、「英語 I・II」、「ドイツ語 I・II」、「イタリア語 I・II」の中からいずれか 4 単位分を修得することとしている(ただし、声楽専修のみ「イタリア語 I・II」または「ドイツ語 I・II」から 4 単位分を修得)。外国語は集中的に学習した方が教育効果が上がることと、専門に関する科目における外国語能力の必要性を考慮して、1 年次に修得することとしている。また、英語については、外国人教員による英会話の授業を教養に関する科目として別に設けている。この外国語に関する講座の開設数は、短期大学の音楽科としては充実したものである。

2. 専門教育の内容

専門に関する科目は、【図 II-1】で示したとおり、専修科目、関連科目及び自由選択科目に区分され、修得すべき科目と単位数は、それぞれの専修の専門性を考慮して大きく異なっている。このように専門に関する科目を3種に分けたのは、以下で詳述するように、専修の専門に関する知識・技能を高めることに加えて、音楽一般の幅広い知識を学ぶことによって広い視野と柔軟な思考を身につけることをねらいとしたもので、本学の目的である「知的・道徳的及び応用的能力を展開させること」を念頭に置いたものであり、本学独自の科目分類であると言える。また、9専修を有していることから、関連科目の内容は豊富であり、豊かな知識を身につけることを可能にすることはもとより、多様な学生のニーズに十分に応えうる授業編成である。

専修科目は、9専修で異なった科目を開設し、その中における必修科目とその単位数、選択科目とその単位数も専修ごとに異なる。これは、それぞれの専修で必要とされる専門的な知識・技術や学生の志向・要望が異なることに対応したものである。また、専修別に独自に開設されている科目は、その専修の教育の根幹をなす科目となっている。

関連科目は、各専修独自の科目である専修科目に対し、各専修に共通の科目として開設されたものであり、音楽を学ぶ上での基本的な知識や技能を修得させるための科目である。開設されている科目は各専修でほぼ共通しているが、修得すべき科目とその単位数は、専修ごとに求められる知識と技能を考慮して異なっている。また、関連科目を設置し音楽の基礎的な側面を習得する機会を作ることによって、専修科目は専門性とレベルの高さを維持している。

専門に関する科目は、本学における教育の中核であり、各専修を特徴づける重要な科目である。このことから、実技関係科目はその性質上、個人指導であるが、それ以外の科目においても、ほぼすべての科目で少人数教育を基本としている。このため、学生個々人の習熟度に応じた教育も可能な授業体制となっており、質・レベルの高い授業を行うことが可能となっている。(なお、本章4.「特記事項」で述べるように「ソルフェージュ」では習熟度別授業を行っている。)

また、一定の人数が集まることによって一層効果的に行うことができる授業科目(例としては、「管弦楽」、「吹奏楽」と「弦楽合奏」、管楽器の楽器ごとの「合奏」、「合唱」、「オペラ」等)は、同一キャンパス内にある音楽学部との合同授業を実施している。このため、このような点において、4年制大学に匹敵しうる高いレベルの教育を行うことが可能である。

同様に、専修科目の「学内演奏」は、2年次において必修であるが、音楽学部と合同で行う。そのため、聴衆には本学の学生だけではなく、音楽学部の3、4年生も加わり、演奏者は一層の緊張感を持った演奏経験を持つことができ、また、本学の学生が聴衆となった場合は、音楽学部3年生の演奏を聴くことによって刺激を受けることができる。このように、音楽学部との密接な連携による授業の充実、本学の大きな資産といえる。

3. 授業形態のバランス

教養に関する科目では、外国語とコンピュータに関わる科目が演習科目、保健体育科目のスポーツ実技が実技科目であるほかは、講義科目である。

専門に関する科目の内、専修実技や副科ピアノなどは個人指導による実技科目であり、

その他の大部分の科目は演習形態の授業である。これは音楽の専門科目としての科目の内容、目的、効果を考慮した結果に基づくものであり、知識偏重になることなく実践的な教育をも重視することによって、「『音楽』の専門家の養成を目的とする」本学の教育目的の実現をねらったものである。

また、いずれの授業形態においても担当教員が、学生の意欲を引き出す授業展開を心がけている。個人指導による実技科目では、学生の実力や個性を考慮に入れて指導方法を展開することが可能で、そのため学生のアンケートでは個人指導の授業に対する満足度は高い。また、それ以外の講義科目と演習科目の授業では、少人数授業にするよう配慮しているほか、プレゼンテーション用ソフト、視聴覚教材などを活用して学生の理解度をあげ、それによって意欲を引き出すような工夫が各担当者によってなされている。このことは、授業でのプロジェクターの使用頻度が増加したために、平成 16 年度に続いて平成 17 年度もプロジェクターを数台新たに購入したことから明らかである。

4. 必修・選択のバランス

専修ごとの卒業要件単位に占める必修科目と選択科目の割合は、【表 II-2 卒業要件単位数と開設単位数における必修・選択のバランス】にある通りである。(卒業要件単位数の詳細は、後掲する【表 II-3 卒業要件単位】に示す。)

【表 II-2 卒業要件単位数と開設単位数における必修・選択のバランス】

	教養に関する科目		専門に関する科目		計	
	必修	選択	必修	選択	必修	選択
卒業に必要な単位数 (63)	6	7	36*	14*	42	21
開設単位数	6	42	36*	58*		

*:全専修の平均値

上記【表 II-2】にある通り、全体の卒業要件単位数 63 における必修単位と選択単位の割合は 2:1 であり、特に専門に関する科目において、必修単位の比率を高く設定している。

本学では、入試の段階で専修ごとの受験科目が異なっており、その点で学生は既に一定レベルの専門的な知識と技能を有していると言える。これらの学生のニーズに応え、更に高い専門性を育てていくには、特に専門に関する科目で系統だった教育課程を編成する必要がある。従って、現在の教育課程は必然であると言える。

5. 専任教員の配置

開設科目における専任教員の配置は、【表 II-1 教育課程】に示すとおりである。本学の専任教員は 15 人であり、教養に関する科目、教職に関する科目、声楽、ピアノ、弦、打、電子音楽、音楽デザイン専修、音楽理論に配置されている。

「短期大学設置基準」等法令に規定された必要教員数は 10 人以上(教職に関する専門科目 2 人を除く)である。本学では、各専門分野の授業内容をより深く実施し、また、多様な関連科目を開設できるようこのような配置を取っている。

(4) 取得可能な免許・資格等

本学の教育課程を履修することによって取得可能な免許は、中学校教諭二種免許状(音楽)である。

その他の免許・資格に関しては、キャリアサポートセンターが以下のものについて講座を設けている。(IV章「教育目標の達成度と教育の効果」を参照。)

- 1.音楽教室講師グレード取得講座(グレード教室)
- 2.PSTA 指導者講座・グレード試験官認定講座
- 3.音楽技能検定受験講座
- 4.小学校教員資格認定試験受験講座
- 5.保育士資格取得講座
- 6.カラーコーディネーター資格取得研究会

(5) 選択科目選択の自由

選択科目に関してみれば、教養に関する科目では、卒業要件単位数 7 に対して開設単位数は 42、専門に関する科目(全専修の平均値)では、卒業要件単位数 14 に対して開設単位数は 58 である(前掲の【表 II-2 卒業要件単位数と開設単位数における必修・選択のバランス】を参照)。従って、卒業要件単位数に対して開設科目単位数は、教養に関する科目に関しては 6 倍(42 単位/7 単位)、専門に関する科目は 4 倍(58 単位/14 単位)である。学生は、この開設科目から自身の興味と必要性に応じて自由に選択科目を選ぶことができる。

『学生便覧』(添付資料 1)15、16 ページ及び 57～79 ページに、学生が自己に必要と思われる科目を自主的に判断して選択することを記載している。

(6) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件

本学の卒業要件単位数は、以下の【表 II-3】に示すように、63 単位である。

【表 II-3 卒業要件単位】

教養に関する科目			専門に関する科目	計
教養科目	外国語科目	保健体育科目		
8	4	1	50	63

また、2 年間の在籍も卒業要件である。加えて、単位認定の要件として次の事項が定められており、従って、これらも卒業要件に含まれる。

1. 履修登録をしていること。
2. その科目の授業時数の 3 分の 2 以上出席していること。
3. 成績評価(秀、優、良、可、不可)で可以上を受けること。
4. 当該期の学納金が完納されていること。

以上の要件は、『学生便覧』(添付資料 1)10 ページ、13 ページに記載されている。『学生便覧』は入学時に学生全員に配付されている。また、卒業要件と単位認定の要件は新入生オリエンテーション及び前期・後期開始前の履修登録オリエンテーションでも学生に毎回伝えており、学生に対する周知を図っている。

(7) 教育課程の見直し、改善の現状

[学科長見解]

現在の教育課程はよく練られたものだと考えている。FD 委員会での 2 年間の検討を経て、平成 12 年度に大幅に改訂されたものを基礎とし、その成果を検証しながら修正を行ってきた。現在も、担当教員の意見や学生のアンケート等の情報を基に、改善すべき点があれば検討し、すばやく改善する体制を整えている。

平成 17 年度「音楽デザイン専修」新設に伴う授業科目追加(X 章 2.(2)「自己点検・評価の活用」参照)の他、ミュージカル&ダンス専修生の英語履修率を高める目的で英語 I の開講数増加を行うなどの改善策をとった経緯がある。

なお、教育課程改善のための組織としては、音楽科会議、改革会議、認証評価委員会、教育改革推進委員会、教務委員会等があり、多方面から検討している。

2. 授業内容・教育方法

(1) シラバス

本学ではいわゆるシラバスに相当する『授業概要』(参考資料 2)を毎年度作成し、開設科目の授業内容、授業計画、使用テキスト、推薦図書、評価方法を学生に周知している。『授業概要』は、新入生には、入学式翌日から始まる新入生オリエンテーションの際に、また、新 2 年次生には 3 月末に行われる次年度履修オリエンテーションの際に配付し、履修登録の説明の際などに適宜、内容や利用法を説明している。

評価方法については『授業概要』で示され、開講時に担当教員が説明を加えるが、評価そのものは 100 点満点の素点によって各期末に学生に通知される。素点制を採用しているのは、その授業科目における到達度を学生により明確に伝えるためである。以上のような、成績評価に関しては、『学生便覧』(添付資料 1)12～13 ページでも説明され、新入生オリエンテーションを始め、それぞれの授業において説明が繰り返されている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等

[学科長見解]

履修態度や出席率を含む学業に対する意欲の有無等の情報提供を、常に兼任教員を含む全教員に要請し、学生の学習状況の把握に努めている。また、この連絡のために「レッスン・授業・生活状況調査票」を利用している。この生活状況調査票や学生によるアンケートを見ると、教員の意欲の高さに比べて学生の意欲がやや低いと思われる授業科目も見受けられるが、学生の履修態度、学業への意欲は、全般的には特に問題はないと考えている。なお、毎月行われる音楽科会議では、生活状況調査票や担当教員から得た情報を基に、指導や相談が必要と思われる学生について協議し、対応策を検討しそれを実行するようにしている。

3. 教育改善への努力

(1) 学生による授業評価の概要

平成 13 年度からすべてのクラス授業を対象に学生による授業評価を実施しており、平成 16 年度からは、個人指導の音楽実技科目についても実施した。アンケートには自由記述欄もあり、その内容は授業担当者に伝えられる。

また、平成 17 年度にアンケートの質問内容を改善し、学生の声をより正確に把握するとともに、アンケートの結果を担当教員が授業改善に活かしやすいようにした。（なお、質問内容や実施結果については、参考資料 3「授業改善のためのアンケート」を参照）

実施方法についても、公正に学生による評価がなされるように改善を進めてきており、現在の具体的な実施手順は以下の通りである。

1. アンケート用紙を授業担当者が最終授業時に受講学生へ配付し、評価記入後のアンケート用紙をその場で回収する。
2. 授業担当者は、回収したアンケート用紙をその場で厳封し、速やかに事務局の担当部署へ提出する。
3. 事務局は、アンケート結果を教員別及び科目別に集計する。
4. 教員別集計結果の教員分を当該教員へ配付する。
5. 教員別集計結果及び科目別集計結果を取りまとめる。
6. 音楽科長と学長は取りまとめられた教員別集計結果と科目別集計結果に基づいて、各教員別及び科目別の授業評価結果を確認する。
7. 年度ごとに集計結果の分析と検証を行い、結果を製本して教職員に配付する。また、図書館に備え付け、学生が閲覧できるようにする。

(2) 授業改善への組織的な取り組み状況

授業改善に向けて行っている取り組みには四つの柱があり、それは、「会議、委員会による取り組み」、「重点目標の設定」、「授業・レッスンの公開と研究」、「文書による報告及び全教職員会議における研修等」である。いずれも授業改善に有益なものとなっている。

1. 会議、委員会による取り組み

授業改善に関わる主な組織として、改革会議、教育改革推進委員会、教授会、音楽科会議、教務委員会、教学会議、認証評価委員会等がある。これらの会議、委員会において多角的な観点から授業方法と授業内容について検討がなされ、本学全体の問題として提案や検討がなされる。（上に挙げた中で、認証評価委員会を除く会議と委員会についてはⅧ章「管理運営」で、認証評価委員会についてはⅩ章「改革・改善」で詳述する。）

2. 重点目標の設定

上記、1. で見た組織による授業改善への取り組みに加えて、本学全体で行われている授業改善のための取り組みは、年度ごとの重点目標の設定とその評価である。

作陽学園の建学の精神と学是を基として、年度ごとに本学とくらしき作陽大学全体の基本方針が学長によって示される。これを受けて、音楽科長は所属の教員とともにその年度の重点目標を検討して設定する。この本学の目標実現のために所属教員が個々に自身の重点目標を定める。個人目標設定に際しては、音楽科長と所属教員の間で面談が実施されることもある。これらは、すべて定められた様式によって文書化される。

本学の重点目標は、年度当初の全教職員会議において、本学とくらしき作陽大学の教職員に発表され、9月の全教職員会議においてその途中経過が発表される。また、所属教員の重点目標の達成度は、年度末に本学の重点目標と併せて、学長と音楽科長によって評価される。具体的には、個人の重点目標は「重点目標記述および判定用紙」によって、年度当初と年度末に個々の教員から報告され、学長及び音楽科長によって確認される。(参考資料4「重点目標記述および判定用紙」を参照)

3. 授業・レッスンの公開と研究

平成17年度は、かねてからの課題であったことと、特に上記の本学科の重点目標1)「教育の基礎として研究内容を充実させ、授業研究を推進します」を受けて、授業改善のために所属教員の授業またはレッスンを本学のみならず音楽学部の教職員にも公開し、相互に意見を交換した。(その実施期日などについては、【表II-4】を参照)

組織的に所属教員が授業やレッスンを公開するのは初めての試みで、そのためもあって、授業やレッスンの担当教員も参観する教員もお互いに自分では気づかなかった点や教授法などに気づき、大いに意義のあるものであった。この試みは、平成18年度以降も継続して行い、一層の授業改善のために役立てていくことにしている。

4. 文書による報告及び全教職員会議における研修等

1) 『教育と研究』

本学は、毎年度、音楽学部とともに所属教員の教育及び研究の成果を冊子『教育と研究』として発行している。この中には、授業に関連する項目として次のものが設けられている。

- a) 講義/レッスンの概要と目標
- b) 教育の理念と学生指導の方針
- c) 教育に関する自己評価

特に「教育に関する自己評価」において、その年度の授業やレッスンを振り返り、自身で評価をすることになり、改善すべき点を明確にして次年度に向けて新たな創意工夫をする良い機会となっている。平成17年度の総括としての本冊子は、平成18年3月に発行した。(内容の詳細については、参考資料5『教育と研究』を参照)

2) 「業績貢献自己報告書」

本学の55歳未満の教員は、年度末に教育、研究及び業務全般にわたる自己の活動を、「業績貢献自己報告書」によって報告することが定められている。本学では、所属教員から提出された報告書は、学長によって評価される。教育に関連する項目としては、次のものがある。

- a) 教育方針の妥当性
- b) 教育目標
- c) 教育内容
- d) 教育方法
- e) 学生に対する支援
- f) 教育のための所要時間

『授業概要』、『教育と研究』、学生によるアンケートと重複する場合にはこれらの資料が基本的に参考とされるが、補足説明することが可能となっている。個々の所属教員は各項目で求められていることを意識して年間の授業やレッスンを計画し行うことになり、様々な場面や機会でも繰り返し自己の授業やレッスンを省みることによって、新たな視点が生まれることとなり授業内容の改善にも役立っていると考えられる。（「業績貢献自己報告書」の詳細に関しては、参考資料 6 を参照）

3)全教職員会議

本学とくらしき作陽大学の全教職員が出席する全教職員会議は、4月、9月及び1月に毎年行われ、ここでは本学、大学の各学科及び事務局の重点目標とその途中経過が報告されることに加えて、その都度、内外から講師を招いて講演が行われ、いわゆるFDまたはSDの場として位置づけられている。平成17年9月には、金沢工業大学の藤本元啓教授の講演「有効な学生支援とは～ドロップアウト防止について～」が行われた。他大学の取り組みを聞くことによって、本学での取り組みに対して新たな視点で考える機会となった。

〔学長見解〕

本章3.(2)に挙げた主に四つの取り組みによって、様々な視点から授業改善が取り上げられた。特に、アンケート（授業改善のためのアンケート）はこれまで数年間にわたって実施し、学内に定着してきた観があるが、加えて平成17年度半ばに質問内容を改訂した結果、学生の声をよりの確に把握できるようになったとともに、授業担当者の姿勢も一層問われることになったと考える。また、基本的に所属全教員が行う公開授業・レッスンは、担当者間で相互に意見交換がなされ、各教員がより効果的な教授法を模索する機会となっていると考える。こうした授業改善のための組織的な取り組みを今後も継続していくつもりである。

(3) 担当授業についての教員間の意志の疎通と協力体制、兼任教員との意思の疎通

〔学科長見解〕

月1回の教授会及び音楽科会議に加えて、専攻部会においても担当授業について、専任教員間で意見や情報の交換が行われた。また、兼任教員に対しては、年度当初に本学の教育方針や成績評価などについてオリエンテーションを行い、併せて、担当する授業について打ち合わせを行った。さらに、専任、兼任を問わず適宜、様々な方法で授業や履修学生についての情報・意見の交換を現在も行っている。

4. 特記事項

(1) 「ソルフェージュⅠ・Ⅱ」の習熟度別授業について

ソルフェージュの授業においては、学生間でその習熟度に大きな開きが見られるので、数年来、習熟度別授業を行っており、平成17年度も同様の形式を採用した。方法としては、入学直後にソルフェージュの試験を行い、その成績に従って3クラスを編成している。これにより効果的に授業が行われている。